

『佳き日のために』

結婚式総合保険

家を買うときは火災保険。自動車を買うときは自動車保険。では、結婚式のときは…？
幸せな瞬間を安心して迎えるために。結婚式の「まさか！」に備えました。



結婚式1年前…

日程も決まって
申込みもしたし、
これから式まで楽しみ！

式の費用は
高額ですし、
もしもに備えて
保険のご加入が
おすすめですよ。

事故とか
ピンとこないけど…

このくらいの
保険料なら
払えそうだし
入っておこうか！

式場スタッフ

結婚式20日前…

突然新婦の父親が倒れ、
長期入院に！

父親の回復後に
式を挙げたいと
キャンセルを
申し出たところ…

キャンセル料が
なんと

250万円!?

どうしよう、
そんなに払えない！

ご安心ください！

ご加入いただいた保険で
補償されます！

ご契約の際は重要事項のご説明を
ご確認ください。
PDFでご確認いただけます。



補償される
事例は他にも！
今すぐ中面で
 Check!!



結婚式の「まさか!」に備える保険です!!

プラン・保険料

56,000円

36,000円

16,000円

補償開始日〜結婚式当日までの補償

新郎新婦または
新郎新婦の父母・子・兄弟姉妹の
死亡



原因事由の対象
新郎新婦
父母
子
兄弟姉妹

補償の対象とならない場合:
▶新郎新婦のお爺さま、お婆さまなど左記以外の方のご逝去によるキャンセル
▶妊娠12週未満の流産
▶保険期間の開始日より30日以内に該当する事由が発生した場合

新郎新婦または新郎新婦の父母・子の、
傷害または疾病による
7日以上**の継続入院**



原因事由の対象
新郎新婦
父母
子

入院が継続して7日以上に及んだ場合（入院中に死亡に至った場合を含む）に限ります。検査入院や、保険期間開始前に予定されていた入院を除きます。
補償の対象とならない場合:
▶おふたりのお爺さま、お婆さまなど左記以外の方の入院
▶保険期間の開始前に既に予定されていた入院
▶7日未満の入院、継続していない7日以上入院
▶保険期間の開始日より30日以内に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間の開始日より30日以内に該当する事由が発生した場合

結婚式当日に、
新郎新婦が入院中、または
医師による疾病または傷害の療養を目的とする
自宅等での待機指示



原因事由の対象
新郎新婦

補償の対象とならない場合:
▶新郎新婦以外の方の入院または医師による自宅待機指示
▶感染症の濃厚接触者に該当したことによる、医師や保健所による自宅待機指示
▶保険期間の開始日より30日以内に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間の開始日より30日以内に該当する事由が発生した場合

火災・破裂・爆発・風災・水災・雪災・地震等で
新郎新婦の**平時居住する家屋・家財が損害を受けた**



原因事由の対象
新郎新婦の居住する家屋家財

平時居住する家屋が半壊以上の損害を受けた、またはそこに収容される新郎新婦所有の家財の損害額が100万円以上となった場合のキャンセルが対象となります。
補償の対象とならない場合:
▶家屋が半壊未満の場合、または100万円未満の家財損害によるキャンセル

**大雨・大雪等が原因で
結婚式を中止したとき**



次の原因で結婚式を中止した場合に、被保険者が実際に負担した結婚式中止費用を補償します。
結婚式開催日の当日、前日または前々日における、結婚式会場の所在する地域または被保険者の平時居住する地域に対する気象庁からの次のいずれかの特別警報の発表ア. 大雨特別警報、イ. 大雪特別警報、ウ. 暴風特別警報、エ. 暴風雪特別警報、オ. 波浪特別警報、カ. 高潮特別警報

結婚式
中止費用
保険金

補償限度額
850万円

補償限度額
500万円

補償限度額
150万円

原因事由の発生日により支払上限が異なります。詳しくは裏面1.をご覧ください。

結婚式中止費用
保険金
(大雨・大雪等追加対象特約)

補償限度額
50万円

結婚式当日の補償

結婚式会場の**破損・汚損**



天井・壁・床・屏風・カーテン・絨毯・テーブル・椅子・その他調度品・照明設備・スクリーン・映像投影装置・音響装置の破損・汚損
補償の対象とならない場合: ▶上記以外の設備・備品の破損、汚損

修理費用保険金
(式場設備・備品)

補償限度額
100万円
(自己負担なし)

補償限度額
100万円
(自己負担 3万円)

貸衣装の**破損**



新郎新婦が当日に着用した貸衣装※の破損
※衣装・帽子・装飾品・靴
補償の対象とならない場合: ▶レンタル品が汚れただけの場合
▶友人などから無償で借りたものの破損
▶購入衣装・セルドレス

修理費用保険金
(貸衣装)

補償限度額
30万円
(自己負担なし)

補償限度額
30万円
(自己負担 3万円)

招待客が結婚式会場から
救急搬送されたとき



招待客とは、新郎新婦により招待された参加者をいいます（親族を含みます）。
補償の対象とならない場合: ▶タクシーや自家用車など救急車以外によるご招待客の搬送

招待客救急搬送
見舞費用保険金

1名につき
1万円
最大20名まで

新郎新婦が
結婚式当日に入院したとき



次のいずれかの事由によるものが対象となります。
①急激かつ偶然な外来の事故によるケガ
②病気の発症または症状悪化
③分娩の兆候を伴う出産
補償の対象とならない場合: ▶入院を伴わない通院や診療

新郎新婦
入院一時金

1名につき
10万円
新郎新婦とも入院した場合20万円

結婚式保険のギモンを解決!



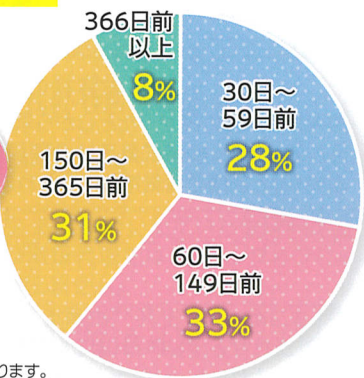
Q & A



大事な結婚式、無事に迎えたいけど保険ってホントに必要?
不安や疑問にお答えします!

Q1 みんなはいつ加入しているの?

保険料は変わらないので、早めの加入が安心です。
式場の申込みと同時に加入されているケースが多いです。

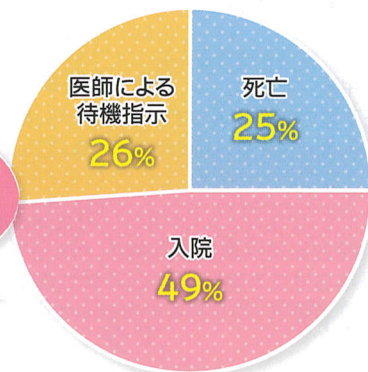


忘れないうちに
ご加入が吉🍀

※保険期間は、結婚式開催日を補償終了日とし、最長1年間となります。

Q2 キャンセル事由の割合は?

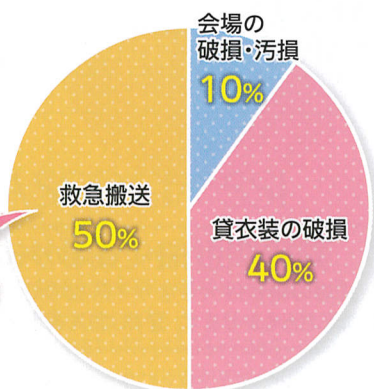
死亡だけでなく、
入院が事由となることが多いようです。



式当日まで
安心できない🙄

Q3 当日補償の割合は?

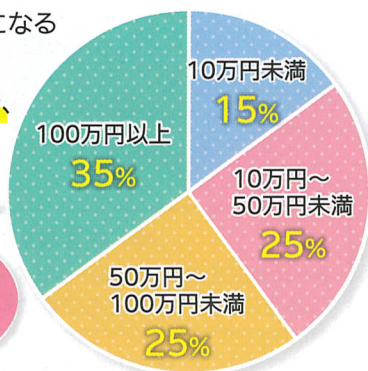
「救急搬送」が最も多いですが、
「貸衣装の破損」も多くなっています。



式当日も
安心できない🙄

Q4 どのくらい保険で支払われているの?

6割以上が、50万円以上の支払となっています。
式の直前になるほど、
キャンセル代も高額になる傾向があります。
ご祝儀をもらう前なので、
キャンセル費用を支払うのも大変!!



6割以上が
50万円以上💰



ご安心ください!

過去にこんな事例が 補償されています!

インフルエンザで 挙式の直前に自宅待機に!!

結婚式の前日に新婦がインフルエンザで、
自宅待機となってしまい、挙式を延期することになりました。
(福岡県)

お支払い金額
475万円



お客様の声
この保険に入っていなかったら、結婚式はできていませんでした。一生に一度きりのことなので、やはり念には念を入れておくのが大切です。

お母様が 脳卒中で緊急入院!!

結婚式の9日前に新婦のお母様が脳卒中で
緊急入院となり、挙式を中止することになりました。
(東京都)

お支払い金額
306万円



お客様の声
加入して本当に良かったと心から思えました。母のことで落ち込んでいても、結婚式費用は全額戻ってきたし、もう1度結婚式やろうと前向きな気持ちにもなれました。

マタニティ婚で 切迫早産に!!

結婚式の6日前に切迫早産の恐れで入院し、
挙式をキャンセルすることになりました。
(福井県)

お支払い金額
120万円



お客様の声
キャンセルせざるを得なかったのが、念のために入っておいて、本当によかった。もしもの為に入っておくべきだと思います。

ゲストが式場の絨毯に マニキュアをこぼしてしまった!!

新婦の親族がメイク室でマニキュアをこぼしてしまい、
式場から絨毯の交換費用を請求されました。
(埼玉県)

お支払い金額
67万円



会場の声
式場の絨毯は大きなサイズなので、ちょっと汚しても高額になることもあります。是非、加入をオススメします。

※事故発生時には、実際の事故状況に応じて保険金のお支払い対応をいたします。

1. 結婚式中止費用額について

- 新郎新婦が実際に負担した結婚式中止費用の額を、下表の支払上限額を限度としてお支払いします。ただし、結婚式サービスをキャンセルした日^(注)が、中止原因事由の発生日からその日を含めて31日後以降である場合は、仮に同30日後にキャンセルしていた場合に負担した結婚式中止費用と比較して、どちらか低い金額をお支払いします。

(注) 結婚式サービスをキャンセルした日とは、新郎新婦と結婚式サービス提供事業者とが、結婚式サービスの提供中止を合意したことにより、中止費用の発生が確定した日をいいます。

原因事由の発生日	支払上限
結婚式の当日	保険金額×100%
結婚式の前日	保険金額×95%
結婚式10日前～2日前	保険金額×80%
結婚式20日前～11日前	保険金額×60%
結婚式30日前～21日前	保険金額×50%
結婚式60日前～31日前	保険金額×45%
結婚式90日前～61日前	保険金額×35%
結婚式120日前～91日前	保険金額×30%
結婚式150日前～121日前	保険金額×20%
結婚式180日前～151日前	保険金額×10%
結婚式300日前～181日前	保険金額×4%
結婚式1年前の翌日～301日前	保険金額×2%

2. お申し込みの撤回等(クーリングオフ)

- 申込日またはこの書面受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、ご契約のお申し込みの撤回または解除(以下「クーリングオフ」といいます)ができます。上記期間内(8日以内の消印有効)に次の内容をハガキ等に記載し、弊社宛に必ず郵便にてご通知ください。

※取扱代理店ではお申し出を受け付けられませんので、ご注意ください。

- ①クーリングオフされる旨
 - ②契約申込者(契約者)の氏名・住所・電話番号
 - ③契約申込日(年月日)
 - ④申し込まれた保険の種類・契約番号
 - ⑤取扱代理店名
- クーリングオフされた場合、お支払いいただいた保険料は全額返金いたします。弊社および取扱代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金を請求しません。
 - すでに保険金をお支払いする事由が発生しているにもかかわらず、それを知らずにクーリングオフのお申し出をされた場合には、クーリングオフのお申し出の効力は生じないものとし、保険金をお支払いします。

3. 告知義務・通知義務等

契約締結時の注意事項(告知事項)

- 以下の項目はご契約に関する重要事項(告知事項)であり、保険契約者および被保険者はご契約時に事実を正確に告知いただく義務があります。申込書記載の告知内容が事実と異なっている場合や事実が記載されない場合には、弊社がご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

- ①保険契約者の氏名・住所
- ②被保険者の氏名・住所・生年月日
- ③結婚式開催日・結婚式会場
- ④他の保険契約などの有無

契約締結後にご連絡いただくべき事項(通知事項)

- ご契約締結後、上記告知事項の内容に変更が生じる場合は、遅滞なく弊社へご通知ください。ご通知がない場合には、弊社がご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

4. 補償の開始時期

- 本保険の補償は、保険証券等記載の始期日に開始します。ただし、保険期間開始後であっても、弊社または代理店が保険料を受領する前に生じた事故に対しては、保険金をお支払いしません。

5. 満期返戻金・解約返戻金・契約者配当金

- 本保険には、満期返戻金、解約返戻金および契約者配当金はありません。

6. 保険契約の締結期限

- 結婚式開催日の前日から起算して30日前までに、保険契約の締結および保険料のお支払いをしていただきます。
- 非対面インターネット申込みの方法による場合は、日数が異なりますのでご注意ください。

7. プラン変更について

- お申込み後、保険料の差額をお支払いいただくことにより、プラン変更が出来ます。変更後のプランは、結婚式中止費用保険金額が増額するものに限り、(結婚式開催日の60日前までがお申込み期限となります。)プラン変更を希望される場合は、お客様専用ページよりお手続きください。